



## 産後ケア事業

産後の心身の疲れや育児不安が解消できるよう医療機関などがお母さんの心身ケアや育児サポートを行います。令和6年度より新たに自宅へ訪問する『居宅訪問型』を開始しました。

- ◆ **通所型**(デイサービス) 医療機関等の産後ケア施設に日中通って産後ケアを受けるサービス
- ◆ **短期入所型**(ショートステイ) 医療機関等の産後ケア施設に宿泊し産後ケアを受けるサービス
- ◆ **NEW 居宅訪問型**(アウトリーチ) 自宅で助産師による産後ケアを受けるサービス

**対象者** 生後1年未満のお子さんとお母さんで、産後ケアを必要とする方

**内容** 医療機関などで、専門職による母子の心身ケア・育児サポートを受けられます

**利用可能日数** 1回の出産につき7日

**利用料金** (自己負担額) ●通所型 1,000円 ●短期入所型 2,500円  
●居宅訪問型 500円

※生活保護・市民税非課税世帯は、個人負担料金が免除になります

※詳しくは市ホームページをご覧ください

**問合せ先** 健康増進課 TEL 0299-90-1331



## 2か月児家庭訪問事業

概ね生後2か月児を対象に、保健師等が自宅を訪問いたします。産後のお母さんの体のこと、母乳やミルクの飲みのこと、育児の方法等ご相談ください。訪問時には、予防接種の予診票も持参し説明します。

**問合せ先** 健康増進課 TEL 0299-90-1331  
はさき保健・交流センター TEL 0479-21-5132

### ●ブックスタート

赤ちゃんとは絵本との初めての出会い、また保護者と赤ちゃんが、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけづくりをしています。絵本とバッグなどを訪問時にプレゼントしています。

**問合せ先** 中央図書館 TEL 0299-92-3746



## 子育て応援給付金

出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、子育て応援給付金を支給します。

**対象者** 出生した子を養育する方で、2か月児家庭訪問事業(P.17)を受けた方

**内容** 2か月児家庭訪問事業の後(おおむね1~2か月後)に申請書類が届きますので、記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

※申請からおおむね1~2か月後、指定銀行口座に振り込まれます

**支給内容** 出生した子ども一人につき5万円

**問合せ先** こども家庭課 TEL 0299-90-1205